

議案第 39 号令和 4 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）に対する修正動議

上記の修正案を別紙のとおり地方自治法第 115 条の 3 及び市川市議会会議規則第 17 条の規定により提出いたします。

令和 4 年 12 月 12 日

市川市議会議長 松永 修巳 様

提 出 者

市議会議員	清 水	みな子
〃	金 子	貞 作
〃	かいづ	勉
〃	岩 井	清 郎

賛 成 者

市議会議員	越 川	雅 史
-------	-----	-----

議案第 39 号令和 4 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）に対する修正案

議案第 39 号令和 4 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）の一部を次のように修正する。

第 4 表債務負担行為補正の一部を次のように改める。

追 加

事 項		期 間	限 度 額
1	第 1 庁舎 7 階改修設計委託費	自 令和 4 年度 至 令和 5 年度	23,000 千円
1 2	デジタル地域通貨推進業務委託費等	自 令和 4 年度 至 令和 5 年度	660,000 千円
2 3	体組成測定機器等借上料	自 令和 4 年度 至 令和11年度	25,000 千円
3 4	火葬業務等人材派遣委託費 (令和 4 年度)	自 令和 4 年度 至 令和 5 年度	15,000 千円
4 5	クリーンセンター誘引通風機修繕料	自 令和 4 年度 至 令和 6 年度	60,000 千円
5 6	小学校屋内運動場冷暖房設備借上料 (令和 4 年度)	自 令和 4 年度 至 令和18年度	595,000 千円
6 7	学校給食室冷暖房設備借上料	自 令和 4 年度 至 令和10年度	382,000 千円

提案理由

本補正予算原案に計上されている第1庁舎7階改修設計委託費は、健康寿命日本一の施策の一環である健康に配慮した食事を提供する事業を実施する場として第1庁舎7階の休憩スペースを整備するためのものであるが、当該事業の業務委託に係る委託金額の積算、委託条件、収支の見通し等が不明確かつ不明瞭であることから、健康寿命日本一の施策の一環としてふさわしいものとなるよう、当該事業の内容等を精査し、確実なものとした上で、改めて予算に計上すべきであって、本補正予算からは削除する必要がある。

これが、この修正案を提出する理由である。